

平成26年度

武雄市教育委員会点検評価報告書

(平成25年度分)

はじめに

武雄市教育委員会では、武雄市総合計画において、まちづくりの基本理念である「元気な、ぬくもりのある、人がかがやく ユニバーサルデザインのまち」を目指すとし、その方向として示されている「快適・ゆとりを実感できるまち」「パートナーシップを育むまち」「創造・かがやきあふれるまち」の実現のため、教育の基本方針を「歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指して」と定め、

「知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進」

「生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進」

「明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造」

「安全・安心な教育環境の整備」

「市民総参加による教育の推進」

の5つの基本目標を掲げ、各種の事務事業に取り組んできました。

一方、教育委員会が効果的な教育行政を推進していくためには、自らの活動を点検・評価し、公表することが重要です。

このため、平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について、点検及び評価を行い、その結果を報告書として、議会に提出するとともに、市民の皆様へ公表することとされています。

このことから、教育委員会では、平成25年度に実施した各種の事務事業が効率的かつ、有効的に行なわれてきたかを点検・評価し、課題や取組みの方向性について、点検評価報告書としてまとめました。

この点検・評価結果を、市民の皆様へ公表するとともに、今後の武雄市教育行政の一層の充実、推進へとつなげていき、武雄市総合計画に掲げられたまちづくりの実現に向けて努めていきたいと考えています。

皆様のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

平成26年9月

武雄市教育委員会

＜ 目 次 ＞

1 点検・評価に当たって	2
・平成 25 年度武雄市の教育施策の体系	3
2 平成 25 年度の具体的施策、自己評価と今後の課題 及び外部評価委員の意見等	4
・基本目標Ⅰ 知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進	4
・基本目標Ⅱ 生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進	10
・基本目標Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造	15
・基本目標Ⅳ 安全・安心な教育環境の整備	18
・基本目標Ⅴ 市民総参加による教育の推進	20
・評価委員評価	23

1 点検・評価に当たって

1 点検評価の対象

今回実施した点検評価の対象は、平成 25 年度武雄市の教育基本方針に基づき実施した学校教育関係、生涯学習・スポーツ関係、歴史・文化関係及び地域との連携等の各種事務事業を対象としました。

2 点検評価の方法

(1)点検評価に際しては、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から分析し、課題や問題点、今後の改善点について示すこととしました。

(2)点検評価に際し、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など 5 人で構成する教育委員会評価委員会を設け、様々なご意見、助言をいただきました。

評価委員会委員の方々は次のとおりです。

委員長	上野景三
副委員長	貝原良太
委員	黒髪寛延
委員	江口敬子
委員	眞崎由美子

(順不同、敬称略)

H25 武雄市の教育 施策の体系

【基本方針】	【基本目標】	【重点事項】	【具体的施策】
歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指して	基本目標Ⅰ 知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進	1 確かな学力の育成	(1)学力の現状把握と指導の充実 (2)家庭学習習慣の定着 (3)読書活動の推進 (4)外国語教育の推進
		2 豊かな心の育成	(1)道徳教育の充実 (2)不登校やいじめ、問題行動への対応と相談体制の充実 (3)人権・同和教育の充実 (4)特別支援教育の推進 (5)特色ある学校づくりの推進
		3 たくましい身体の育成	(1)基本的生活習慣の定着 (2)食育の推進 (3)健康教育の推進 (4)体力・生涯体育の基礎づくり
		4 幼・保・小・中連携の推進	(1)幼・保・小連携の推進 (2)小・中連携の推進
		5 教職員の資質や指導力の向上	(1)教職員研修の実施 (2)勤務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化 (3)教職員の意識改革の推進
		6 社会の進展に対応した教育の推進	(1)ICT機器を活用した教育の推進 (2)ユニバーサルデザイン教育の推進 (3)環境に配慮した教育の推進
	基本目標Ⅱ 生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進	1 明日を担う青少年教育の推進	(1)トムソーや事業の推進 (2)就学前における地域との絆づくり (3)義務教育期の体験学習の機会提供と支援 (4)青年期における学習・活動の機会拡充
		2 生涯学習の推進	(1)学習機会の提供 (2)地域連帯感の醸成 (3)人権尊重社会の形成
		3 生涯スポーツの推進	(1)総合型地域スポーツクラブの活動支援 (2)スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進 (3)トップアスリートとの交流推進 (4)フットサルの普及・推進 (5)各種生涯スポーツ大会の誘致 (6)スポーツ情報の発信
	基本目標Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造	1 市民文化の振興と継承	(1)文化活動の育成・推進 (2)芸術文化事業の充実 (3)武雄市民ジュニアウィンドオーケストラ育成事業の推進
		2 文化財の保護・伝承と活用	(1)国・県・市指定史跡等の環境維持と活用 (2)史跡おつぼ山神籬石の公有化と整備計画の策定 (3)無形民俗文化財の後継者育成と発表会の充実 (4)文化財資料の調査と指定 (5)開発と埋蔵文化財保護との調整
	基本目標Ⅳ 安全・安心な教育環境の整備	1 安全・安心な教育環境の整備	(1)安全・安心な環境づくり (2)安全教育的徹底
		2 教育施設・設備の充実	(1)教育施設・設備の点検、整備 (2)安全・安心な学校づくり (3)安心して学べる快適な社会教育施設づくり
	基本目標Ⅴ 市民総参加による教育の推進	1 地域のよさや伝統を生かした教育の推進	(1)地域を生かした教育活動の推進 (2)地域に根ざした学校運営の推進 (3)地域文化の継承と文化財保護意識の高揚
		2 学校・家庭・地域・諸機関・事業所などの連携の推進	(1)学校教育活動の公開 (2)地域・関係機関との連携強化 (3)キャリア教育の推進
3 教育委員会の積極的な情報公開		(1)教育委員会の会議の公開 (2)公民館活動の積極的な公開 (3)教育委員会の点検評価	

2 平成 25 年度の具体的施策、自己評価と今後の課題及び外部評価委員の意見等

基本目標Ⅰ 知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進

【基本方針】

「知」とは、知識や技能はもちろん、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等を含めた「確かな学力」です。

「徳」とは、豊かな心・豊かな人間性を身につけることです。園児・児童生徒が友達や教師とともに学び合い活動し、自分がかけがえのない一人の人間として大切にされ、頼りにされていることを実感でき、存在感と自己実現の喜びを味わえるよう取り組みを進めていきます。

「体」とは、健やかな身体です。健康や体力は、知性を磨き、知力を働かせて活動していく源であり、「生きる力」の極めて重要な要素です。

この、「知」「徳」「体」の調和のとれた子どもを育む学校教育を推進します。

【平成 25 年度の具体的施策】

1. 重点事項 1 確かな学力の育成

(1) 学力の現状把握と指導の充実

- ・学習状況調査等の結果を分析し、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、前年度正当率を上回るよう指導の充実を図ります。

(2) 家庭学習習慣の定着

- ・学年に応じた家庭学習目標時間を設け、家庭学習の習慣を身に付けさせます。

(3) 読書活動の推進

- ① 朝の読書活動や読書ボランティアの活用を通じて、読書の楽しさを伝えます。また、全学校で朝読書や本の読み聞かせを推進します。
- ② 読書の楽しさと必要性を伝えながら読書意欲の向上を図ります。また、市立図書館との連携と活用を推進します。

(4) 外国語教育の推進

- ・ALTの活用、武雄っ子スペシャリスト育成事業を実施し、外国語活動を推進します。

2. 重点事項 2 豊かな心の育成

(1) 道徳教育の充実

- ・全学校において道徳の時間の充実に努め、保護者へ授業を公開します。

(2) 不登校、いじめ及び問題行動への対応と相談体制の充実

- ・学校・家庭・地域等が連携して「いじめ」「不登校」「問題行動」への早期対応や教育相談の充実に取り組み、未然防止に努めます。
- ・不登校児童生徒を減らすため、目標を設定し、関係機関と連携した取り組みを進めます。
- ・武雄市「いじめ対策条例」を作成し、いじめの根絶を図ります。

(3) 人権・同和教育の充実

- ・人権・同和教育への理解を深めるため、積極的に校内外での研修に参加し、指導の充実に努めます。

(4) 特別支援教育の推進

- ・「学校生活サポート事業」を進め、支援を必要とする児童生徒に対して、きめ細かな指導・支援を行います。

(5) 特色ある学校づくりの推進

- ・学習活動、学校行事など、教育活動において、地域の実態や特性を生かした学校づくりに取り

組みます。

3. 重点事項3 たくましい身体の育成

(1) 基本的な生活習慣の定着

- ・保護者との連携・協力により、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進し、基本的な生活習慣を身に付けさせる取組みを進めます。

(2) 食育の推進

- ①学校給食の指導を充実させ、「食」の自己管理能力や望ましい食習慣の定着を目指し、食育の充実に積極的に取り組めます。
- ②「たけおの食の日」などを通じて、ふるさとの食材の素晴らしさを児童生徒に伝えます。
また、学校給食での県産物の利用促進を図ります。

(3) 健康教育の推進

- ・性教育、防煙教育、がん教育、薬物乱用防止などの健康教育を保護者と一体となって取り組めます。

(4) 体力・生涯体育の基礎づくり

- ①体力テストの結果等を踏まえ、授業等を通して体力向上に努めます。
- ②部活動の充実に努め、中学生の体力の向上に努めます。

4. 重点事項4 幼・保・小・中連携の推進

(1) 幼・保・小の連携推進

- ・幼・保・小連携に関する具体策を年間計画に盛り込み、計画的に推進します。

(2) 小・中連携の推進

- ・中学校による出前授業、小・中連絡会などを行い、小中の連携・強化に取り組めます。

5. 重点事項5 教職員の資質や指導力の向上

(1) 教職員研修の実施

- ・教職員の自主的研修の推進及び支援を行い教師の指導力向上に努めます。

(2) 勤務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化

- ①教職員としての職務上、身分上の義務の遂行に努めます。
- ②勤務労働時間の適正化を図り、教職員のメンタルヘルスの対策強化を図ります。

(3) 教職員の意識改革の推進

- ① 評価育成システムを活用し、教職員一人ひとりの個性や特性を伸ばし、信頼される教職員の育成を目指します。
- ② 教職員の情報教育に関する資質や指導力の向上に努めます。併せて、事務の共同実施を推進し、学校の活性化に努めます。
- ③ 教育課程を見直し、放課後の指導時間を増加させ、教職員が子どもとふれあい、じっくりと向き合う場を確保するよう努めます。

6. 重点事項6 社会の変化に対応した教育の推進

(1) ICT機器を活用した教育の推進

- ・電子黒板やコンピュータなどを活用した授業により学力向上を推進します。

(2) ユニバーサルデザイン教育の推進

- ・学校教育の中で、ユニバーサルデザインをテーマとして、他者を思いやる心など豊かな人間性を育む取組みを、関係機関と連携して行い、その理解と普及、実践化に努めます。

(3) 環境に配慮した教育の推進

- ・節電、節水、リサイクルの周知や、学校内外の清掃作業等の取組みを、関係機関と連携して行い、地球環境に配慮した指導・実践に努めます。

【自己評価と今後の課題】

1. 重点事項1 確かな学力の育成について

○学力の現状把握と評価分析については、県学習状況調査等の結果分析を教育委員会・学校で行い、対応し、補充学習会を実施した。学力の向上を目指し、更に指導方法の工夫改善に努めたい。また、学力向上特別委員会を3回開催し、市全体として取り組むことについて話し合い「漢字・計算検定テスト」「市おすすめの本」の充実を図った。

中学3年生を対象とした「土曜学習会」を10月より17回開催し、数学、英語を中心に補充学習を行った。

授業研究会を中心にした指導方法の改善研修は、継続的に行なわれるように指導する。

○基本的な学習習慣の定着について、月1回「ノーテレビデー」を小中学校で取り組んだ。毎月調査を行い、校長会で結果を提示し推進した。実施率は、小学校で93%、中学校59%で達成度は88%を超えた。中学生の実施率のさらなる向上を図りたい。

また、ノーテレビで生まれた時間を有効に活用するため、家庭での読書を推進した。家庭での読書は、図書館の貸出を奨励した。家庭読書は「うちどく」活動を学校に照会し、充実を図りたい。

○読書活動の推進は、全小中学校で朝の読書活動を実施し、朝の落ち着いた学習環境につながっている。朝の読書活動は継続して取り組む。

読書ボランティアについては、学校との連携を深めて充実に努める。図書館見学体験を実施し、10校の児童生徒が見学・体験を通して関心が高まり、来館者や講座への参加が増えた。

○外国語教育の推進は、全16校でALTを活用。5名のうち市費雇用が2名であるが、面接での雇用によりいい人材が得られ、学校側の評価も高い。小学校英語活動での更なるALT活用の充実を図りたい。また、武雄っ子英語スペシャリスト育成事業を5会場において、20回行い英語力の育成を図った。

2. 重点事項2 豊かな心の育成について

○道徳教育の充実について、ふれあい道徳授業は全16校実施した。実施時期や内容の工夫で参観者数の増加を図りたい。

○不登校やいじめ、問題行動への対応として、支援事業は当初の計画通りに実施した。不登校は昨年に比べ、1人増の44人(小学校は2人増、中学校は1人減)の児童生徒がいる。訪問による支援やカウンセラーによるカウンセリングも充実してきているが、不登校0を目指して更なる事業の充実と学校への指導を行う必要がある。

また、学校適応支援教室事業(スクラム)は、学校復帰ができていない児童生徒が複数名在籍している。完全復帰を目指して実施したい。

○人権同和教育の充実について、夏季地区同和研修会に全教員が参加した。担当者の研修会には担当職員を中心に参加し、各学校の人権同和教育は適切に実施された。全教職員の参加を継続し、人権・同和教育の内容の向上を目指していく。

○特別支援教育の推進として、生活支援員12名、特別支援学級補助員7名を配置し、「学校生活サポート事業」や「特別支援学級支援事業」を取組み、障害をもつ児童生徒への指導・支援を行った。今後一人ひとりの状況にあった支援の充実に努める。また、特別支援教育の研修等に支援員を参加させ、職員の資質を向上させる。

○特色ある学校づくり事業や“進”魅力ある学校づくり推進事業については、全16校で実施し、各学校とも成果を収めた。今後も継続し地域の実態や特性を生かした学校づくりを目指していく。

3. 重点事項3 たくましい身体の育成について

○基本的な生活習慣を身に着けさせるため、「早寝、早起き、朝ごはん運動」を推進した。特に

朝食摂取を呼びかけた。朝食の摂取率は、小学校で97%、中学校で95%であった。栄養教諭・栄養職員を中学校区毎に配置し、朝食の内容面も含めて小中を通じた指導を強化していく。

- 食育の推進として、全16校で「弁当の日」を実施した。食育推進会議等で家庭での手作り弁当の重要性を協議し、保護者・家庭への啓蒙を図っていく。

県産食材利用の推進については、「たけおの食の日」などを通じて全16校で推進した。食材利用率は57.9%であった。納入業者等と協議し、食材の地元使用率の向上を目指していく。

- 健康教育の推進として、魅力ある学校づくり推進事業「心といのちの健康を育むたけおプラン」を活用し、性教育、防煙教育、中学校における薬物乱用防止教室等を全16校で実施した。また中学校2校でがん教育講演会を行った。今後も継続して実施し、啓発に努めていきたい。
- 体力・生涯体育の基礎づくりについては、体力テストは全国平均には届かないものの、県平均並みであり、今後も体力向上を目指し体育活動の充実を図っていく。

また、地域スポーツ人材の活用では、H25より運動部活動地域連携再構築事業として外部人材を5名活用し、延べ135時間実施した。今後も希望を募り適切な実施に努める。

4. 重点事項4 幼・保・小・中連携の推進について

- 各小学校で、新入児の情報収集、新1年生の参観の機会を作るなどの幼稚園保育園との交流を行い、互いの理解向上に努めた。さらに充実させ、小1プロブレムの解消を図る。
- 小中連携の推進については、全5中学校区で出前授業、体験入学、小中連携研修会等を実施した。中1ギャップの解消を図るため、さらなる連携強化に取り組む。

5. 重点事項5 教職員の資質や指導力の向上について

- 教職員研修の実施については、「武雄セミナー」を7回、「わたしの教育実践」を全教諭で実施し、教師力の向上を図った。
- 服務規律の保持では、全校長による校長ヒアリングを実施し、職員のメンタルケアも含めた健康管理、人事において校長を中心に対応した。
- 教職員の意識改革の推進について、全教職員が自己目標を作成し、校長による指導と支援が行われた。今後、自己目標やヒアリングの内容を充実させ、職員のモチベーションの向上を図り、信頼される教職員集団の形成を目指す。

6. 重点事項6 社会の変化に対応した教育の推進

- タブレット端末や電子黒板などを活用した授業により学力向上に努めた。利用状況は、月平均小学校18時間、中学校19時間。より多くの授業時間でICTの利活用を行うよう推進する。また、ICT支援員9名(県費6名、市費3名)を配置し、ICT利活用を推進した。今後、電子教科書導入を進め、電子黒板の利点をさらに高めていく必要がある。さらに、県教委のICT研修会を活用し、教職員の利活用能力の向上を図っていく。

【外部評価委員の意見等】

1. 重点事項1 確かな学力の育成について

「(1)学力の現状把握と指導の充実」について

- ◇目標数値に対して、実績数値、達成度の表記がわかりづらい。
- ◇県平均以上達成科目を実績数値にしたほうがわかりやすいのではないか。また正答率の悪い科目については、どのような部分が特に悪いのか学校学年ごとに分析し、それにより学校学年独自の科目別指導方針を具体的に検討することを目標設定としたほうがいいのではないかと思う。考える力を育成してほしい。
- ◇重点を「家庭との連携」に移行したほうがいいのではないか。
- ◇具体的施策は重要であるが、目標値の設定に無理があるのではないか。
- ◇次の家庭学習習慣の定着も含めて、学力向上にむけての分析・改善をはかるべきかと思われる。

「(2)家庭学習習慣の定着」について

◇この施策に対しては、ノーテレビデーの実施ではなく、「いかに家庭学習時間を確保することができるか」ということが、ダイレクトな数値目標ではないか。

「(3)読書活動の推進」について

◇図書館活用については、図書館までの交通手段は今後も課題になると思われる。ならば移動図書館や電子図書、コンシェルジュの学校訪問など、交通手段に左右されない連携・活用策を検討されることを望む。

◇交通手段の改善の具体的な見通しを、平成 26 年度は示す必要がある。

「(4)外国語教育の推進」について

◇良好に遂行されている。

2. 重点事項 2 豊かな心の育成について

「(1)道徳教育の充実」について

◇保護者の理解・興味を得ること、参観者を増やすことにあわせ、地域の方々に公開し、生徒・学校・地域との絆づくりに活かさないか。

「(2)不登校やいじめ、問題行動への対応と相談体制の充実」について

◇いじめ対策条例の策定、法の整備が、いじめの根絶につながるのかわからない。

◇目標数値を「%」ではなく、「人数」での数値設定にしたほうがいいのではないか。

◇「いじめ根絶」を目標にするのではなく、「いじめの対策」を目標値として設定してはどうか。「いじめ」はおきると思った方がよい。

◇いじめ対策条例の策定を掲げているのであれば、その進捗状況の評価が必要である。特に、法では 22 条委員会をはじめ、教育委員会での対策が求められていることから、いそぎ検討と条例策定に向かわなければならない。

◇「ラインはずし」は社会的な問題となっているので、携帯の使用については十分な注意を払ってほしい。

「(3)人権・同和教育の充実」について

◇良好に遂行されている。

「(4)特別支援教育の推進」について

◇良好に遂行されている。

「(5)特色ある学校づくりの推進」について

◇特色ある学校づくりの目標数値は 16 校の応募であるのに対し、実績数値は 10 校(小 9・中 1)。この項目だけをみれば達成度 100%とはならないのではないか。実績の書き方に工夫をしてほしい。

3. 重点事項 3 たくましい身体の育成について

「(1) 基本的生活習慣の定着」について

◇朝食摂取率は結果にすぎない。インターネットなどの利用で就寝時間が遅くなっていることなどが、朝起きれない・朝食を食べられないことにつながっている原因のひとつであると思われることから、基本的生活習慣の定着にはネット、スマートホン使用時間の制限など保護者の理解や協力を得ながら多方面からのアプローチが必要ではないかと思う。

◇「夜遅い」が「朝遅い」に繋がってくる。携帯を 9 時以降禁止している市もある。

「(2) 食育の推進」について

◇家庭においても個食・孤食がすすんでいる今、給食はみんなで一緒に同じものを食べる「共食」の大事な時間だと思う。給食のクイズや、たまには場所の移動(校長室や屋外など)やゲストを招いてなど「5 校時給食」を使って、食の楽しさを体験する時間になるよう工夫してほしい。そういうことが朝食摂取にもつながってくるのではないか。「食育」という言葉が形骸化して

しまわないよう願います。

◇「5校時給食」の取組みは、子ども保護者共に「食」に対する意識向上となると思う。今後、さらに栄養について、考える時間が増えることを期待する。

「(3)健康教育の推進」について

◇良好に遂行されている。

「(4)体力・生涯体育の基礎づくり」について

◇目標数値の設定に、無理があるのではないか。「前年度を下回らない」等の設定を検討してほしい。

4. 重点事項4 幼・保・小・中連携の推進について

「(1)幼・保・小連携の推進」について

◇良好に遂行されている。

「(2)小・中連携の推進」について

◇良好に遂行されている。

5. 重点事項5 教職員の資質や指導力の向上について

「(1)教職員研修の実施」について

◇良好に遂行されている。

「(2)服務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化」について

◇加害事故が一件発生しただけでも事業評価としては、Dにならざるをえない。別の目標数値の設定はできないものか。例えば「県内発生率より低い」等に変更を検討してほしい。

「(3)教職員の意識改革の推進」について

◇良好に遂行されている。

6. 重点事項6 社会の変化に対応した教育の推進

「(1)ICT 機器を活用した教育の推進」について

◇タブレットが部分的に導入されて3年目を迎えている。目標数値をICT機器の利用時間だけにとどまらず、学力向上につながる具体的な使い方や指導方針、プログラムなど、平成26年度の導入に先駆けて武雄市独自の試行、検証を目標・実績ともに表してほしかった。

◇ICT教育＝学力向上ではないと思うが、分析は必要なので検討してほしい。

◇電子機器等の使用により、体（目）の影響についても考察してほしい。

「(2)ユニバーサルデザイン教育の推進」について

◇良好に遂行されている。

「(3)環境に配慮した教育の推進」について

◇目標達成に向け、より一層の取組みをお願いします。

基本目標Ⅱ 生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進

【基本方針】

生涯にわたって、いつでも自由に学習機会を選択し、一人ひとりが学ぶことによって、自立した豊かで生きがいのある生活を送ることができるように、学校・家庭・地域社会が相互に連携しながら、それぞれの立場から実践を促していく生涯学習・生涯スポーツのまちづくりを進めます。

【平成 25 年度の具体的施策】

1. 重点事項 1 明日を担う青少年教育の推進

(1) トムソーヤ事業の推進

① トムソーヤプランの推進

・トムソーヤプランを「武雄市次世代育成支援行動計画」とあわせて推進します。

② トムソーヤの森の活用

・ふれあい広場と保養村を子どもたちの体験活動・交流の場の拠点として活用します。また、学校や市民への啓発活動を推進します。

③ 事業の啓発、保護者への学習機会の提供

・トムソーヤ事業の実績を発表することで事業の啓発を行います。また、保護者のために学習機会の提供を行います。

(2) 就学前における地域との絆づくり

① 乳幼児期の発達支援

・両親学級を実施し、乳幼児期の健やかな発育を支援します。

② 保護者の学習機会の充実

・家庭での教育力向上のため保護者のニーズにあった支援をします。

③ 子育てグループ活動の充実と支援

・子育て支援者交流会の実施、子育てグループの活動場所の提供、啓発など交流、活動を支援します。

④ ブックスタート（おひざでよんで）事業の推進

・乳児（4ヶ月児）を対象に、絵本を通して親子の心の交流を深め、心安らぐ時間を共有してもらうよう事業を継続します。

(3) 義務教育期の体験学習の機会提供と支援

① 地域間交流やボランティア活動等の社会参加機会の拡充

・区民会議等を通じて子どもたちへの地域行事などへの参加を推進します。

② 青少年育成市民会議への支援

・地域・家庭と連携し、子どもたちの安全確保や有害環境から守る取り組みを支援します。

③ 指導者養成事業の充実

・子ども会活動などを支援する指導者の研修会を実施します。

④ 放課後子どもプラン推進事業の実施

・子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進します。

(4) 青年期における学習・活動の機会拡充

① ジュニアリーダーの育成及び活動機会の充実

④ 研修会などを充実し、公民館等を通じて活動の場を増やすよう努めます。また、リーダーの加入促進に努めます。

② 学習機会の提供・支援

・多くの仲間との絆づくりが出来る学習機会の場を提供します。また、経済的理由により大学

等への就学が困難な者への支援を行います。

2. 重点事項2 生涯学習の推進

(1) 学習機会の提供

① 出前講座メニューの充実及び講座の実施

・身近で分かりやすい充実した講座を提供します。

② 学習団体への支援強化

・公民館サークルなどへの支援を行います。

③ 図書館・歴史資料館のサービスの向上

・市民価値向上のため、新しいサービスを取り入れるなど、図書館・歴史資料館のサービス向上を図ります。また、古典講座や古文書講座、おはなし会等を継続し、その充実を図ります。

・MY図書館構想を継続し、全ての市民に等しく図書館の図書や資料に親しむ機会を提供します。

④ 図書館・歴史資料館企画展の充実

・武雄の歴史・文化・伝統など、歴史的特性を紹介し、郷土武雄について再認識・再発見してもらうために、企画展の充実を図ります。また、武雄市特有の歴史的資料の調査研究を推進し、企画展に活かします。

・企画展資料を中心に、HPで紹介したり、ギャラリートークなどを開催し広報活動に努めます。

⑤ 公民館活動の充実

・自治公民館活動への支援を行います。

(2) 地域連帯感の醸成

① 生涯学習ボランティア事業の推進

・ボランティア講師の派遣事業を推進します。

② 異世代間交流の促進

・地域の行事などへの積極的な参加を勧め、安全・安心な地域づくりを推進します。

(3) 人権尊重社会の形成

① 市民や企業・団体などを対象とした啓発活動の推進

・人権問題学習会や出前講座を開催し、人権意識の高揚を目指します。

② 人権問題講演会や研修会の開催と参加奨励

・「人権フェスタ in たけお」の開催と内容の充実に努めます。

・人権・同和問題についての正しい理解・認識と自らの課題として意識向上を目指します。

③ 学校人権・同和教育との連携

・市内小・中学生から人権標語を募集し、人権標語展を開催します。

④ 人権標語作品集と人権標語ステッカーの作成

・市民各層への啓発活動を促進します。

3. 重点事項3 生涯スポーツの推進

(1) 総合型地域スポーツクラブの活動支援

・事業メニューの充実、運営体制の強化、財源の安定化を図りながら、独立したクラブ運営を目指します。

(2) スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進

・市スポーツ推進委員においてニュースポーツ研修を行い、各町での普及活動を計画的に行います。

・普及活動の総括の場として、全市的な交流を図るために市スポーツ・レクリエーション祭を開催します。

(3) トップアスリートとの交流の推進

・関西大学や各種競技団体との連携を密にし、市内で自主トレを行うトップアスリートとの交流

等を積極的に図ります。

(4) フットサルの普及・推進

- ・フットサル競技を生涯スポーツの一つとして位置づけ、その普及・推進に努めます。

(5) 各種生涯スポーツの大会の誘致

- ・各種生涯スポーツに関し、コンベンションを前提とした大会を市内で開催できるよう、関係各所との連携を図ります。

(6) スポーツ情報の発信

- ・各種メディアを利用し、スポーツに関する情報を広く市民に提供します。

【自己評価と今後の課題】

1. 重点事項1 明日を担う青少年教育の推進について

- トムソーヤ委員会を開催し、25年度事業等について協議した。主な事業では、わんぱくスクールについて、安全講習、野外キャンプ等を実施し、7月には5泊6日のサバイバルキャンプを実施。事故もなく全プログラムを終えた。

また、トムソーヤ活動事業の発表の場として、トムソーヤフェスティバルを開催し約1,300名の参加があった。

- 乳幼児期の発達支援については、妊婦とその夫が参加し、栄養指導や沐浴体験を行う両親学級を年3回開催したが、参加者が平均5組と少なかった。平成26年度は妊産婦を対象に、「すこやかママクラス」を実施する。

- 子育てグループ活動の充実と支援では、地域子育て交流会、各公民館での子育て広場、「あっぷっぷ（山内保健センター）」、「あいあい（きつずステーション）」など当初の計画通り開催した。今後も地区での特性を生かし活動の支援を行っていく。

- ブックスタート（おひぎでよんで）事業は、毎月、山内、北方保健センターで開催し、実際に読み聞かせや絵本の紹介を行うことで保護者への啓発となった。また、ボランティアの連携強化と研修にも結び付いている。

- 地域間の交流では、地域活動の日を活用したり、通学合宿を行い計7町で実施、社会参加機会の拡充を行った。地域間での取り組みに差があることから、今後調整を行っていく。

- ジュニアリーダーの育成・活動機会の充実として、研修会の開催、わんぱくスクールをはじめ、こどもクラブ事業への派遣を年間30回行った。メンバーの世代交代も含め、リーダーの加入を促進する必要がある。

- 奨学資金の貸与については、3名に新規貸与を行った。募集を促進するため、市内の中学校、高校へ通知すると共に、市報やホームページを活用し啓発に努める。

2. 重点事項2 生涯学習の推進について

- 出前講座を年間154件実施した。講座内容の充実を図る必要がある。

- 公民館サークル活動の支援として、サークルフェスタを開催した。登録団体は85団体であり、今後も各公民館単位で支援を続けていく。

- 図書館・歴史資料館では、指定管理者の運営により年中無休、開館時間の延長、開架図書の拡充など図書館サービスの充実を図った。あわせて、要望の多かったカフェや雑誌充実など新しいサービスもスタートした。また、古典講座、古文書講座、子ども読書会、子ども司書講座、図書館子ども講座などの従来からの催事に加え、著名作家を招聘したトークショーなど、市民の学習の機会も充実を図った。

- 武雄の歴史・文化・伝統などに関連した企画展を開催（特別企画展1回、特別展1回、企画展3回）した。また、リニューアルオープン記念の特別展のほか公募展2回を開催した。

- 自治公民館が主体となって実施している通学合宿は、9地区で実施され支援を行った。通学合

宿への理解を深め、実施地区の拡大に努める。

- 生涯学習ボランティア事業の推進では、ボランティア講師 26 名を各種講座へ派遣した。登録を生涯学習人材バンクへ移行更新し、新たな人材発掘と周知を図っていく。
- 人権問題学習会を市内各地区で開催するとともに、人権フェスタを男女協働参画イベントと連携し、参加者数も 450 人と昨年（350 人）を上回った。

3. 重点事項 3 生涯スポーツの推進について

- 総合型地域スポーツクラブの活動の強化については、クラブの内容の充実に努めた。平成 25 年度会員数 465 名。クラブの自主運営体制を整えるために、運営に対する補助助成制度を活用し、クラブの自立運営を目指す。
- スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進については、各町でニュースポーツの普及活動を年 2 回実施した。今後も参加者数の増加、スポーツ人口の増加を図る。また、競技種目についても、市民の方が参加しやすい競技等を選定する。
- トップアスリートとの交流の推進については、バレーボール教室を開催。中学生 2 チーム 22 人、小学生 4 チーム 46 人の参加があり、熱心な実技指導・講演会となった。
- フットサルクリニックの普及・推進については、フットサルクリニックを市内の保育園・幼稚園・小学校などで 21 回実施し、784 人の参加があり裾野を広げることができた。フットサルの普及・推進という部分においては、初期の目的は達成できたと考えられる。今後は、市民の基礎体力向上のための取組みを推進していく。

【外部評価委員の意見等】

1. 重点事項 1 明日を担う青少年教育の推進について

「(1)トムソーヤ事業の推進」について

- ◇主要事業が、委員会と会議の開催だけでは事業が推進されたかどうか不明である。具体的に事業が推進されたかどうかを測る指標が必要ではないか。
- ◇「次世代育成推進計画」だけでなく「子ども若者支援法」等が昨年度制定されている。内容は学習支援であり、今後の評価に含まれてくると思われる。

「(2)就学前における地域との絆づくり」について

- ◇開催回数などの目標数値が達成されたものであっても、次年度の参考のためには実績・成果・評価の欄に参加人数など具体的に明記したほうが良いと思われる。
- ◇「両親学級」等に際し、保護者の方に対して、「子どもにたばこの煙を吸わせない教育」をしてほしい。

「(3)義務教育期の体験学習の機会提供と支援」について

- ◇放課後児童クラブや放課後子ども教室は、要望にたいして十分足りているのかどうかの検証も必要ではないか。
- ◇「児童の拡大」、「時間帯」など、保護者が何を望んでいるのか知ることが必要である。
- ◇子ども・子育て新システムへの対応が述べられていない。

「(4)青年期における学習・活動の機会充実」について

- ◇良好に遂行されている。

2. 重点事項 2 生涯学習の推進

「(1)学習機会の提供」について

- ◇図書館サービス向上が具体的施策であれば、満足度も目標数値にするべきだと思う。
- ◇図書館の目標数値の 50%増は、何か根拠のある数値であったのか。次年度も 50%増と書くのか。
- ◇図書館を市民が利用している又は利用者が増えている指標がほしい。

◇自治公民館活動への支援の具体的内容が不明。

「(2)地域連帯感の醸成」について

◇ボランティア登録者の10%増が目標値に対し、新規がないと、評価としては0%ではないか。
具体的目標人数を指標とすればいいのではないか。

「(3)人権尊重社会の形成」について

◇良好に遂行されている。

3. 重点事項3 生涯スポーツの推進について

「(1)総合型地域スポーツクラブの活動支援」について

◇総合型スポーツクラブの具体的施策と実績・成果・評価とが整合していないように思われる。

「(2)スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進」について

◇良好に遂行されている。

「(3)トップアスリートとの交流の推進」について

◇良好に遂行されている。

「(4)フットサルの普及・推進」について

◇フットサルは、数値目標に無理があるのではないか。

「(5)各種生涯スポーツ大会の誘致」について

◇AFAA と武雄市とのコラボイベントは、実績に入れる。

◇スポーツ大会の誘致は、実績の書き方を変更する必要がある。

「(6)スポーツ情報の発信」について

◇良好に遂行されている。

基本目標Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造

【基本方針】

芸術文化活動については、芸術・文化とのふれあい、創作活動への参加など市民の欲求が高まってきており、それらの活動を積極的に支援します。

また、地域の自然や風土の中で育み継承してきた多様な文化や資源を保存・継承、育成し、まちの個性豊かな文化活動を支援するとともに、芸術文化の振興、文化財の保護・活用、文化交流の推進に努め、魅力ある市民文化の創造を目指します。

【平成 25 年度の具体的施策】

1. 重点事項 1 市民文化の振興と継承

(1) 文化活動の育成・推進

- ・武雄市文化連盟に属する各種文化団体の活動を支援し、文化会館、山内改善センター、北方公民館を主会場に文化祭や美術展覧会を開催します。
- ・弁論大会を開催し、子どもたちに自分の意見や体験発表の場を設けます。
- ・こどもあーとDEスマイルオフィスを実施し、子どもの夢や個性・能力を知ってもらい、地域の方々に子どもたちと市民の交流を通じて、地域の活性化を図ります。

(2) 芸術文化事業の充実

- ・公募により図書館・歴史資料館の企画展示室を個人・団体に貸し出し、武雄の優れた文化活動を広く市民に紹介するよう努めます。
- ・市民が参加・企画する、たけお音楽祭などを継続して支援します。
- ・優秀映画・クラシックのコンサート等の優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供します。

(3) 武雄市民ジュニアウインドオーケストラ育成事業の推進

中学生を中心とした武雄市民ジュニアウインドオーケストラによる、吹奏楽等音楽活動の場を提供します。

2. 重点事項 2 文化財の保護と伝承と活用

(1) 国・県・市指定史跡等の環境維持と活用

- ・国・県・市が指定する史跡・天然記念物の環境の維持・保全に努めます。特に窯跡の保全対策を強化します。

(2) 史跡おつぼ山神籠石の公有化と整備計画の策定

- ・公有化に向けて、登記簿名義人の調査を進め、権利者との協議に取り組みます。また、史跡おつぼ山神籠石の積極的な活用のため、整備計画の策定を進めます。

(3) 無形民俗文化財の後継者育成と発表会の充実

- ・国・県・市の補助金や各種財団の助成金制度について情報を提供し、保存会活動を支援します。また、武雄市伝統芸能保存連絡協議会を中心に、後継者育成を目的とした発表の場の提供を図ります。

(4) 文化財資料の調査と指定

- ・本市に所在する重要な文化財を後世に伝えるため、物件の調査を継続して行い、価値付けができたものを指定します。また、その公開に努めます。

(5) 開発と埋蔵文化財保護との調整

- ・土地の開発に関し、埋蔵文化財保護との調整・指導を行い、埋蔵文化財の保護に努めます。

【自己評価と今後の課題】

1. 重点事項 1 市民文化の振興と継承について

○文化活動の育成・推進として、各種文化団体への活動支援や各町で開催された文化祭及び美術展覧会の支援を行なった。また、弁論大会は、出場校 16 校、25 組が出場、昨年から弁論の部に暗唱・朗読等の部を加えて開催しており、出場組数については、各校 2 組の出場で募集を行った。

○こどもあーとDEスマイルオフィス事業として、子どもたちの絵を 5 月、8 月、11 月、2 月の 4 回本庁、山内支所、北方支所、文化会館に展示した。

○自主文化事業の充実として、たけお音楽祭は、27 個人・団体の参加、991 人の入場者があった。また、OMURA 室内合奏団によるアウトリーチ事業を 12～2 月にまちなかコンサートを 3 回、公民館 3 回、小学校 8 回開催し、多数の入場者があった。引き続きコンサートや映画など優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供し、様々なジャンルで幅広い客層に鑑賞してもらえよう努めたい。

○ジュニアウインドオーケストラは、育成事業を 4 回、演奏会を 1 回実施、5 中学校の吹奏楽部員と顧問の指導者に 8 名の専門家講師が指導した。

2. 重点事項 2 文化財の保護・伝承と活用について

○国・県・市指定史跡等の環境維持については、17 件の史跡等環境整備委託事業により環境整備を行った。文化財は、地域の宝という意識の醸成促進が必要である。

○史跡おつぼ山神籠石の公有化及び整備計画の策定については、諸事情により取組むことができなかった。公有化については未取得地として共有地（31 名分）が残っており、取得方法等を検討していく必要がある。また、整備計画についても今後、作業を進める必要がある。

○無形民俗文化財については、国・県・市指定の 11 団体に補助を行った。文化財として指定した保存会の運営補助は、継続して行う必要がある。

また、伝統芸能の保存継承が年々難しくなっていることから、伝統芸能保存連絡協議会を開催し、意見交換の場とした。

○文化財資料の調査と指定では、文化財保護審議会を開催し、次期指定候補等について調査を行った。また老朽化した玉島古墳（橘町）の説明看板を修理した。

○開発と埋蔵文化財保護との調整については、225 件の指導と 10 件の確認調査を行った。

【外部評価委員の意見等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 重点事項 1 市民文化の振興と継承について

「(1)文化活動の育成・推進」について

◇17 校の目標に対して、16 校では 100%にならない。

◇市立学校と県立学校の取組みについては、その目的ごとに項目を整理し、いっしょにできることは「17 校」で、分けて考える時は「16 校+1 校」としたらどうか。

「(2)芸術文化事業の充実」について

◇良好に遂行されている。

「(3)武雄市民ジュニアウインドオーケストラ育成事業の推進」について

◇良好に遂行されている。

2. 重点事項 2 文化財の保護・伝承と活用について

「(1)国・県・市指定史跡等の環境維持と活用」について

◇「月 1 回のパトロール」という目標が高すぎるので、主要遺跡についてのみパトロールする等、具体的な目標にしたほうがよい。

「(2)史跡おつぼ山神籠石の公有化と整備計画の策定」について

◇目標数値の掲げ方が困難な場合は、評価をしないという選択もあってよい。

「(3)無形民俗文化財の後継者育成と発表会の充実」について

◇文化財や伝統芸能などの保存・継承にあたり、困難な点やどういった支援が必要なのか、積極的にヒアリングが必要。市として対策を講じなければ消滅する、あるいは消滅したものもあるのではないか。

「(4)文化財資料の調査と指定」について

◇武雄鍋島資料の国文化財答申をうけ、市民への啓発や公開、さらなる拡充など次年度以降に期待する。

◇標数値の掲げ方が困難な場合は、評価をしないという選択もあってよい。

「(5)開発と埋蔵文化財保護との調整」について

◇良好に遂行されている。

基本目標Ⅳ 安全・安心な教育環境の整備

【基本方針】

子どもたちの健やかな成長のために、安全・安心な教育環境のもと、学校・家庭・地域社会が一体となった教育に取り組みます。また、誰もが安心して学べる教育施設づくりに努めます。

【平成 25 年度の具体的施策】

1. 重点事項 1 安全・安心な教育環境の整備

(1) 安全・安心な環境づくり

- ① 青色回転灯装着車による防犯パトロールを強化し、P T A等と連携・協力して、不審者、声かけから子どもたちを守ります。
- ② 通学路の安全確保のため、学校・家庭・地域社会の協力体制のもと、日常点検等を行い、交通事故等の未然防止に努めます。
- ③ 安全マップ等を再点検し、P T A等と連携・協力して、不審者や声かけ事案等から子どもたちを守る活動を展開します。

(2) 安全教育の徹底

- ① 「自分の身は自分で守る」意識の定着を目指し、防犯ブザーの所持徹底を図ります。
- ② 「全ヘル運動」を実施し、自転車に乗るときのヘルメット着用を推進します。
- ③ 安全に関わる訓練を行い、児童生徒の危機回避能力を高めます。
- ④ インターネットやスマートフォン等の利用に関するモラルの育成に積極的に取り組みます。
また、関係機関、保護者と連携し、児童生徒に適正な利用の指導を行います。

2. 重点事項 2 教育施設・設備の充実

(1) 教育施設・設備の点検、整備

- ① 学校環境衛生の基準に基づき、定期検査、臨時検査及び日常の点検を行い、学校における環境衛生の管理に努めます。また、公民館・スポーツ施設の定期検査や日常的な点検調査を行い、安全で快適な施設の維持管理に努めます。
- ② 児童生徒が安心して学べる学校生活空間づくりのための環境整備に努めます。また、誰もが利用しやすいよう、バリアフリーなどにも配慮した施設づくりに努めます。

(2) 安全・安心な学校づくり

- ① 学校施設・設備の定期点検、日常点検で危険箇所や劣化の状況を調査し、安全・安心な学校施設・設備の維持管理に努めます。
- ② 耐震診断の結果、I s 値（注1）が0.7未満の学校施設の耐震化を図ります。

(3) 安心して学べる快適な社会教育施設づくり

- ・公民館、スポーツ施設をはじめとする社会教育施設の整備については、計画的な整備に取り組みます。

注1) I s 値: 構造耐震指標のことをいい、建物の耐震性能を表す指標で、I s 値が大きければ大きいほど耐震性が高いと判断されます。

【自己評価と今後の課題】

1. 重点事項 1 安全・安心な教育環境の整備について

- 青色回転灯装着車による防犯パトロールなど地域の皆様や育友会、P T Aとの連携、協力により全16校で実施した。今後も継続し不審者・声かけ等から子どもを守る取り組みとして、育友会・P T A及び地域へ働きかける必要がある。
- 通学路の安全確保のため、4月と8月に全16校で通学路の点検を行った。

○安全マップ、緊急時対応マニュアルの見直しを全 16 校で実施した。毎年、校区の見回りを行い、危険箇所の見直しを行う。

2. 重点事項 2 教育施設・設備の充実について

○安全な教育環境整備のため、定期的な点検・検査によって学校環境衛生基準を保つよう管理指導を行った。

また、改修等が必要な個所については、その都度対応して安全な環境整備に努めた。

○安全・安心な学校づくりのため、消防施設・電気設備・浄化槽などの保守点検を実施し、改善の必要があるところについては、補修・改修工事を実施した。

日常点検、定期点検を行う中で、学校との連携による早期の安全対策に努める必要がある。

○耐震性の低い校舎の整備については、緊急性の高い校舎から計画的に整備を進めている。25 年度は、武雄小学校の普通教室棟、山内中学校の管理・教室棟の改築工事、北方小学校の屋内運動場の大規模改造工事を行った。26 年度以降についても計画的に整備を進めていく。

○公民館・スポーツ施設等の社会教育施設の整備については、武内公民館が 26 年 3 月に完成した。

【外部評価委員の意見等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 重点事項 1 安全・安心な教育環境の整備について

「(1)安全・安心な環境づくり」について

◇地域市民は安心・安全な環境づくり、見守り手としてもっとも身近で、もっとも有効な人材だと思う。連携や情報交換の場があれば双方に有意義だと思われる。

「(2)安全教育の徹底」について

◇携帯電話、スマートフォンを利用する子どもの増加する中、保護者が使用実態を知り、事件・いじめ等を未然に防ぐ知識・対処法等が必要だと思われる。

2. 重点事項 2 教育施設・設備の充実について

「(1)教育施設・設備の点検、整備」について

◇良好に遂行されている。

「(2)安全・安心な学校づくり」について

◇良好に遂行されている。

「(3)安心して学べる快適な社会教育施設づくり」について

◇公共施設マネジメントに対して、社会教育施設の必要性を主張していくことが求められる。

◇計画の策定については、市全体の計画として進行されているのであれば、そのように記載したほうがよい。

基本目標Ⅴ 市民総参加による教育の推進

【基本方針】

保護者やPTA・育友会、地域の各機関や団体が連携した一体的な学校経営が伝統的に展開され、学校への支援がなされてきました。この地域の教育力を得たダイナミックな教育活動が求められており、学校教育への支援にとどまらず、次代を担う青少年の育成にも市民が協働していく気運を高めていきます。

また、市民挙げての武雄市教育を推進するためには、教育委員会と市民の皆様との情報の共有化が必要です。そこで、教育委員会ホームページなどを利用して、積極的な情報公開を行い、より地域に密着した教育委員会活動の推進を図ります。

【平成 25 年度の具体的施策】

1. 重点事項 1 地域のよさや伝統を生かした教育の推進

(1) 地域を生かした授業の推進

- ・地域の「人」「もの」を教育活動で積極的に活用します。

(2) 地域に根ざした学校運営の推進

- ・地域行事への児童生徒の参加を積極的に推進します。

(3) 地域文化の継承

- ① 史跡めぐり等を開催し、文化財保護の精神を育むとともに、史跡や伝統文化等の文化財が市民にとって身近な学習教材となるよう努めます。
- ② 文化財防火デー火災防衛訓練を実施し、貴重な文化財を保護する精神を育むよう努めます。
- ③ 伝統文化・芸能を継承するため、後継者の育成に努めます。
- ⑥ 武雄らしい風土（歴史的環境）を守り、市民自らが文化財に対する理解を深める文化財保護思想の醸成・高揚を図ります。

2. 重点事項 2 学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進

(1) 学校教育活動の公開

- ① 「学校評議員」「学校関係者評価」を活用し、学校教育活動を積極的に公開します。
- ② 学校リーフレットや学校ホームページ等で児童生徒の様子を保護者や地域に積極的に公開します。

(2) 地域、関係機関との連携の強化

- ・地域、関係機関との連携を深め、地域全体で子どもの支援に取り組みます。

(3) キャリア教育の推進

- ・市内外の企業・事業所等や市民の協力を得ながら、職場体験学習を充実させます。また、武雄の先輩の力を教育活動に活かします。

3. 重点事項 3 教育委員会の積極的な情報公開

(1) 教育委員会の会議の公開

- ・教育委員会会議の開催日程などを公表し、会議への傍聴を積極的に働きかけ、会議録の公表に努めます。

(2) 公民館活動の積極的な公開

- ・各町公民館から、より地域に密着した行事、話題や出来事などを、公民館だよりやホームページなどで積極的に公開します。

(3) 教育委員会の点検評価

- ・教育委員会での自己点検・自己評価を行い、外部の有識者で構成する評価委員会の意見を添え

た「武雄市教育委員会点検評価報告書」を市議会へ提出するとともに、市民の皆様へ公表します。

【自己評価と今後の課題】

1. 重点事項1 地域のよさや伝統を生かした教育の推進について

- 地域人材を活用し、武雄語り部として伝統行事・歴史・自然・産物などに造けいの深い人材を招き、授業に活かした。全学校で地域との連携を探り、更なる人材活用を行う。
- 地域行事への参加要請に対して、積極的な参加を指導した。全16校で地区体育大会に参加、合同実施は6校区。中学生の更なる参加の増加を促す。
- 史跡めぐりを年5回開催し、延181名の参加があった。今年度も市外の史跡等の見学を取り入れた。
- 武雄の古きよき文化・歴史の再発見について、公民館などで歴史を中心とした出前講座を6団体で実施した。

2. 重点事項2 学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進について

- 全学校で、学校評議員会、学校関係者評価を活用し、学校教育活動を積極的に公開した。学校評価結果の学校運営へ可能な限りの反映を指導する。また、学校リーフレット、ホームページ等により児童、生徒の様子を保護者や地域へ公開した。更なるホームページの充実とプライバシーへの配慮を行う必要がある。
- コミュニティースクール事業については、北方中学校に設置し、地域の創意工夫が生かされた特色ある学校づくりが進められた。
- 職場体験学習を実施し、5中学校の2年生全員が参加した。地元事業者の皆さんの協力を得ながら引続き職場体験学習の充実を図る。また、授業時間数確保のため、夏季休業中に実施されるため健康管理に万全の配慮を行いながら実施する。

3. 重点事項3 教育委員会の積極的な情報公開について

- 会議開催についてホームページでお知らせしているが、25年度の傍聴者は0名であった。開催お知らせは、漏れがないようブログで確実にを行う。なお、教育委員会会議録は承認後、ホームページで公表した。また、教育委員の活動として、教育委員会会議へ全委員の出席はもとより、学校訪問や社会教育関係の行事についても積極的に参加した。
- 各地域で実施されている行事、取り組みについて、公民館だよりや各町公民館のホームページを活用し公開した。ブログは、各町公民館から随時更新している。
- 教育委員会の自己点検評価については、事業ごとに点検、評価を実施し、結果を集約した。外部評価委員による意見を添えた点検評価報告書を議会に報告するとともに、教育委員会ホームページで公表した。

【外部評価委員の意見等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 重点事項1 地域のよさや伝統を生かした教育の推進について

「(1)地域を生かした教育活動の推進」について

◇良好に遂行されている。

「(2)地域に根ざした学校運営の推進」について

◇良好に遂行されている。

「(3)地域文化の継承と文化財保護意識の高揚」について

◇良好に遂行されている。

2. 重点事項2 学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進について

「(1)学校教育活動の公開」について

◇良好に遂行されている。

「(2)地域、関係機関との連携強化」について

◇コミュニティスクールは、実施したかどうかではなく、具体的な成果を問う指標が必要である。

「(3)キャリア教育の推進」について

◇良好に遂行されている。

3. 重点事項3 教育委員会の積極的な情報公開について

「(1)教育委員会の会議の公開」について

◇会議を開催したかどうかだけでなく、何を議論し、何を施策として展開しようとしたのかを評価対象とすべきである。というのは、この間、矢継ぎ早の教育改革がすすめられているが、それらの点に関して教育委員会で議論された経過をみることができない。

◇さらに、教育委員会に関連する社会教育委員会、その他関連する委員会の開催等についても公表し、評価を受けるべきである。

「(2)公民館活動の積極的な公開」について

◇課題については、再検討する必要がある。

「(3)教育委員会の点検評価」について

◇教育委員会の点検評価を、中期的なスパンで捕らえ返し、何が教育委員会の成果と課題であったのかを6年間の中で評価すべき時期にきている。また、今日、さまざまな教育改革が進められているが、自己評価及び評価委員会としては施策評価Aであるものが、次年度には不十分であるとして改革されているとしたら、評価結果と施策に整合性がないのではないか。

《外部評価委員の意見等まとめ》

- (1) 数値目標の見直しや精緻化をはかっていただきたい。数値目標の設定に期待が込められすぎると、どれだけ努力しても達成できないことがある。
- (2) 評価をもとにしたPDCAサイクルの確立をはかっていただきたい。
- (3) 一年間の評価だけでなく、評価が始まったの6年間というスパンでの中間的な評価を行っていただきたい。